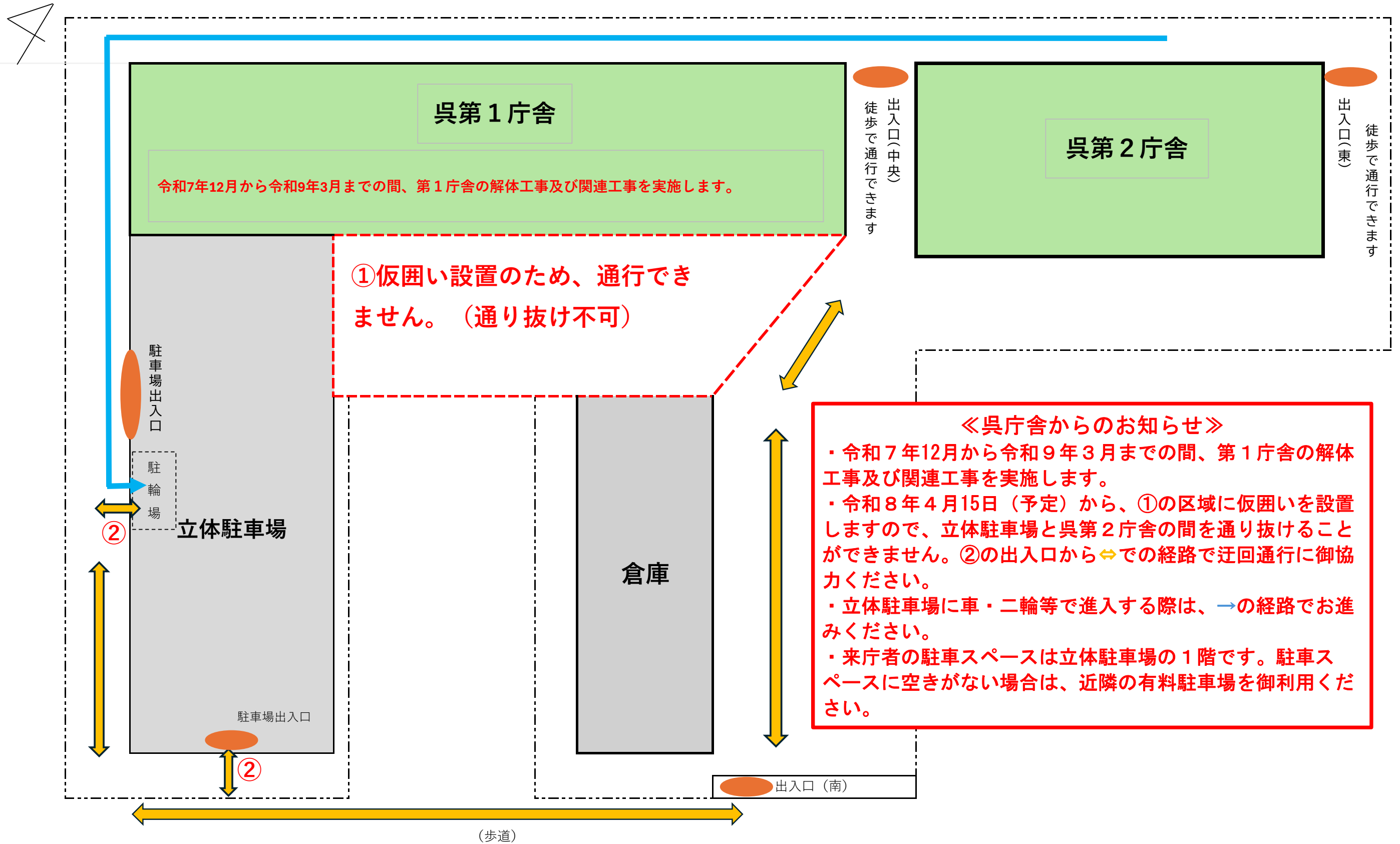


国道 31 号



《吳庁舎からのお知らせ》

- ・ 令和7年12月から令和9年3月までの間、第1庁舎の解体工事及び関連工事を実施します。
- ・ 令和8年4月15日(予定)から、①の区域に仮囲いを設置しますので、立体駐車場と吳第2庁舎の間を通り抜けることができません。②の出入口から⇄での経路で迂回通行に御協力ください。
- ・ 立体駐車場に車・二輪等で進入する際は、→の経路でお進みください。
- ・ 来庁者の駐車スペースは立体駐車場の1階です。駐車スペースに空きがない場合は、近隣の有料駐車場を御利用ください。